

科目名	特許法・法学		英文表記	Intellectual properties and Laws		平成26年2月1日			
科目コード	5008								
教員名:大久保 秀人 技術職員名:						作成			
対象学科/専攻コース			学年	必・選	履修・学修	単位数	授業形態	授業期間	
全学科			5年	選	履修	2単位	講義	後期	
科目目標	特許法を中心として、知的財産関連法の法目的、保護対象、主要条文の趣旨を理解し、企業活動等で生まれる新規なアイデアやデザイン等の成果物をどのようにして保護したらよいか、そのための手続きについての基本的知識を身につける。								
総合評価	中間試験30%、期末試験30%及び演習(レポート)40%で評価し、全体で60点以上を合格とする。								
科目目標達成度とJABEE目標との対応	科目達成度目標(対応するJABEE教育目標)			達成度目標の評価方法			目標割合		
	①	知的財産の制度趣旨の概要を理解し、企業活動等において要求される知財基礎知識を身につける。(機C-1,C-2, 情A-1,C-2, メC-2, 生C-1)		⇒	中間、期末試験で評価する		40%		
	②	登録要件、特許権取得までの手続き、特許庁の役割を理解する。意匠、商標については出願書類の作成を通して自ら出願手続きができる程度の基礎知識を身につける。(機C-1,C-2, 情A-1,C-2, メC-2, 生C-1)		⇒	中間、期末試験、演習(レポート)で評価する。		30%		
	③	どのような製品・方法が特許権侵害とされるか(発明の技術的範囲)を理解する。さらに、侵害を発見したとき、逆に警告されたときの対処法を理解する。(機C-1,C-2, 情A-1,C-2, メC-2, 生C-1)		⇒	演習(レポート)、期末試験で評価する。		30%		
本科・専攻科教育目標	1	2	3	4	JABEEプログラム名称	機械システム工学	情報通信システム工学	メディア情報工学	生物資源工学
		○		◎	JABEEプログラム教育目標	C-1,C-2	A-1,C-2	C-2	C-1
評価方法と評価項目および関連目標に対する評価割合									
	目標との関連	定期試験	小テスト	レポート	その他(演習課題・発表・実技・成果物等)	総合評価	セルフチェック		
評価項目		60	0	0	40	100			
基礎的理解	①②③	50			20	70			
応用力(実践・専門・融合)	②③	10			10	20			
社会性(プレゼン・コミュニケーション・PBL)	②③				10	10			
主体的・継続的学修意欲						0			
授業概要、方針、履修上の注意	<p>特許を中心として知的財産法の目的、構成を概説する。特に、特許については、無効とされにくく、侵害に強い権利を取得するための明細書等の記載上の注意、出願等特許庁への手続きを説明すると共に、演習を通して特許侵害の判断手法を説明する。</p> <p>また、商標、意匠に関しては出願書類の記載方法、出願手続きを演習を通して習得する。</p> <p>なお、関連する条文については、特許庁ホームページで閲覧可能な工業所有権法(産業財産権法)逐条解説を参照のこと</p>								
教科書・教材	工業所有権法(産業財産権法)逐条解説(特許庁ホームページ)								

授 業 計 画					
週	授 業 項 目	時 間	授 業 内 容	自学自習 (予習・復習)内容	セルフ チェッ ク
1		2			
2		2			
3		2			
4		2			
5		2			
6		2			
7		2			
8	前期中間試験(行事予定で変更可)	2			
9		2			
10		2			
11		2			
12		2			
13		2			
14		2			
15		2			
期末	期末試験	[2]			
16	知的(産業)財産権	2	知的財産権の概要説明	保護対象	
17	権利取得手続の具体例(演)	2	意匠登録出願の願書・図面の作成		
18	特許権の効力1及び特許要	2	独占排他権、侵害行為、発明とは	特68条、2条	
19	特許要件2	2	どのような発明が特許されるか(新規性、進歩性、先願)	特29条1、2項、39条	
20	特許出願から登録まで1	2	特許を取るにはどのような手続きが必要か、特許庁の役割	特36条、64・65条	
21	特許出願から登録まで2	2	実体審査(拒絶理由)と手続補正、審判、審決取消訴訟	特49条、17条の2	
22	特許権の効力2	2	消尽論、特許発明の技術的範囲、均等論	特68、70条	
23	中間試験	2			
24	外国特許との関係	2	条約(パリ、PCT)、並行輸入、職務発明	特35条	
25	侵害に対する救済	2	差止請求、損害賠償請求権	特100条、民法709条	
26	侵害演習1	2	どのような製品・方法が特許権を侵害するか		
27	侵害演習2	2	・・・その判断手法(技術的範囲)の具体例・・・		
28	実用新案制度	2	特許制度との相違点	実2条、29条の2(12条)	
29	意匠権・商標権1	2	商標権出願書類の作成演習	商5条、2条	
30	産業財産権まとめ	2	特に意匠・商標権制度の概要		
期末	期末試験	[2]			
学習時間合計		60	実時間	45	
自学自習(予習・復習)内容(学修単位における自学自習時間の保証)				標準的所用時間(試行)	
①				各2時間×30回	
②				各5時間×2回	
③					
備考欄					
(共通記述)					
・ この科目はJABEE対応科目である。その他必要事項は各コースで決める。					

学習時間は、実時間ではなく単位時間で記入する。(45分=1、90分=2)